

夕 張 市 監 査 第 47 号

令和8年 8月25 日

夕張市長 厚 谷 司 様

夕張市監査委員 小 林 尚

夕張市監査委員 千 葉



令和7年度 夕張市公営企業会計決算審査報告書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和7年度
夕張市水道事業会計及び夕張市公共下水道事業会計の決算並びに証書類等を
審査しましたので、別添のとおり意見を提出いたします。

(夕張市監査事務局)



令和7年度

夕張市公共下水道事業会計決算審査報告書

夕張市監査委員

令和7年度決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和7年度夕張市公共下水道事業会計の決算について審査したので、その結果について次のとおり意見を付して提出する。

(1) 本審査は、夕張市監査基準第4条第1項第11号の規定に準拠し実施した。

(2) 監査等の種類 地方公営企業法第30条第2項に基づく決算審査

(3) 監査等の対象 令和7年度 公共下水道事業会計決算とする。

(4) 監査等の着眼点

審査に付された決算、その他の書類が関係法令に準拠されているか。
また、これらの係数は正確か、また予算の執行状況は適正であるかを着眼点とした。

(5) 監査等の主な実施内容

決算書と関係諸帳簿、その他の証書類との照合を行い、決算値の推移や増減理由、事業の必要性や効率性など決算内容を分析し関係職員から説明を聴取するなどの方法で審査を行った。

(6) 監査等の実施場所及び日程

夕張市監査事務局

令和8年5月17日から令和8年7月31日まで

(7) 監査等の結果

審査した結果、決算その他の関係書類は、関係法令に適合し、かつ適正に作成されており、その係数は誤りがないものと認められた。
なお、審査の詳細及び意見は以下のとおりである。

夕張市公共下水道事業会計決算審査報告書 目次

1. 業務の概要	2
2. 予算の執行状況(1)収益的収支	3
予算の執行状況(2)資本的収支(3)総収支・資金過不足状況	4
3. 経営成績(損益計算書)	5
4. 増減の主なもの	6
5. 資産の構成	7
6. まとめ	8

※ 各項目の金額は、予算の執行状況に係るものは消費税込みの金額、経営成績及び財政状態に係るものは消費税抜きの金額である。

《公共下水道事業会計》

1. 業務の概要

項 目		令和7年度	令和6年度	比 較	左の率
年度末処理人口(人)		1,494	1,637	△ 143	△ 8.7
年度末処理戸数(戸)		858	931	△ 73	△ 7.8
年間処理量(m ³)		227,297	230,124	△ 2,827	△ 1.2
1日平均処理水量(m ³)		621	630	△ 9	△ 1.4
年間有収水量(m ³)		140,772	153,515	△ 12,743	△ 8.3
経営成績	営業収益(円)	36,669,786	39,781,661	△ 3,111,875	△ 7.8
	当年度純利益(円) (△当年度純損失)	△ 35,977,084	△ 31,686,220	△ 4,290,864	△ 13.5
	利益剰余金(円)	0	0	0	
財政状態	資産(円)	2,922,549,952	3,078,914,202	△ 156,364,250	△ 5.1
	累積資金剰余金(円)	16,135,791	17,244,422	△ 1,108,631	△ 6.4

[下水道使用料の状況]

(単位:円、%、戸)

区 分	令和7年度		備考(戸数)
	金 額	割 合	
合計(税抜き)	35,777,221	100.0	
一般用	35,777,221	100.0	858

本年度の業務実績の概要は上記のとおりである。

これまで同様、人口減少に伴う年度末処理人口の減が継続している。昨年度と比較し143人(8.7%)減少し、1,494人となった。

年度末処理戸数についても同様に人口の減少に伴い73戸が減少し(7.8%)し、858戸となっている。

下水道使用料については、北部の地域のみ下水道供用となっていることから更なる戸数の減少や事業者の縮小や廃止に伴い、収益の大幅な減少となった。そのため企業会計として今後も厳しい経営となることが推測される。

2. 予算の執行状況(決算報告書)

(1) 収益的収支(税込み)

ア. 収 入

(単位: 円、%)

科目	当初予算額	補正額	最終予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
営業収益	38,947,000	0	38,947,000	40,247,504	1,300,504	103.3
営業外収益	202,603,000	0	202,603,000	179,005,154	△ 23,597,846	88.4
合 計	241,550,000	0	241,550,000	219,252,658	△ 22,297,342	90.8

[収入の主なもの]

(単位: 円)

営業収益	下水道使用料	39,354,939	「決算額調 べ」より 抽出 (税込み)
	その他 (雨水処理負担金)	892,565	
営業外収益	他会計補助金	111,935,542	
	長期前受金戻入	65,604,672	

イ. 支 出

(単位: 円、%)

科目	当初予算額	補正額、流用額、 予備費充用額	最終予算額	決算額	執行残	執行残率
営業費用	236,028,000	0	236,028,000	220,174,210	15,853,790	6.7
営業外費用	5,668,000	0	5,668,000	3,369,312	2,298,688	40.6
特別損失	5,960,000	0	5,960,000	0	5,960,000	100.0
予備費	500,000	0	500,000	0	500,000	100.0
合 計	248,156,000	0	248,156,000	223,543,522	24,612,478	9.9

[支出の主なもの]

(単位: 円)

営業費用	管渠費	1,186,660
	処理場費	58,411,627
	総係費	31,193,043
	減価償却費	129,382,880
営業外費用	支払利息	2,830,304
	消費税	536,700
	雑支出	2,308

(2) 資本的収支 (税込み)

ア. 収 入

(単位:円、%)

科目	当初予算額	補正額	繰越額	最終予算額	決算額	増 減	収入率
企業債	500,000	0	0	500,000	0	△ 500,000	0.0
国庫補助金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	△ 3,000,000	0.0
合 計	3,500,000	0	0	3,500,000	0	△ 3,500,000	0.0

[収入の主なもの]

企業債	建設改良債等	0
国庫補助金		0

イ. 支 出

(単位:円、%)

科目	当初予算額	補正額	繰越額	最終予算額	決算額	執行残	執行 残率
建設改良費	6,650,000	0	0	6,650,000	0	6,650,000	100.0
企業債償還金	64,246,000	0	0	64,246,000	63,895,975	350,025	0.5
合 計	70,896,000	0	0	70,896,000	63,895,975	7,000,025	9.9

[支出の主なもの]

建設改良費	下水道施設整備事業費	0
企業債償還金		63,895,975

資本的収支の不足額	63,895,975	左の補てん財源内訳	
		過年度損益勘定留保資金	17,244,422
		当年度損益勘定留保資金	46,651,553

(3) 総収支及び資金過不足の状況

ア. 収益的収支	△ 4,290,864
イ. 資本的収支	△ 63,895,975
ウ. 総収支	△ 68,186,839
エ. 留保財源	67,078,208
オ. 単年度資金過不足額	△ 1,108,631
カ. 今年度累積資金過不足額	16,135,791

3. 経営成績(損益計算書)※税抜き

(単位:円, %)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度の比較率	
損 益 (1)-(2)	△ 4,290,864	△ 31,686,220	27,395,356	△ 86.5
(1)収益	215,674,940	201,664,799	14,010,141	6.9
ア. 下水道使用料	35,777,221	38,889,096	△ 3,111,875	△ 8.0
イ. その他営業収益 営業外収益	179,897,719	162,775,703	17,122,016	10.5
(2)費用	219,965,804	233,351,019	△ 13,385,215	△ 5.7
ア. 管渠費	1,080,400	1,835,500	△ 755,100	△ 41.1
イ. 処理場費	53,104,802	55,616,712	△ 2,511,910	△ 4.5
ウ. 総係費	12,846,292	11,324,921	1,521,371	13.4
エ. 人件費	17,805,177	22,903,964	△ 5,098,787	△ 22.3
小 計	84,836,671	91,681,097	△ 6,844,426	△ 7.5
オ. 起債償還等利子	2,830,304	3,897,274	△ 1,066,970	△ 27.4
カ. 特別損失	0	3,817,083	△ 3,817,083	△ 100.0
キ. 資産減耗費	0	1,863,203	△ 1,863,203	△ 100.0
ク. 減価償却費	129,382,880	128,410,849	972,031	0.8
ケ. 雑支出	2,915,949	3,681,513	△ 765,564	△ 20.8
※参考～内部留保資金	67,078,208	67,699,148	△ 620,940	△ 0.9

下水道事業会計の損益計算書(税抜き)については上記のとおりである。

収益収支については、損益額について約4,291千円の不足となったところであり、昨年度対比にて損益額については、大幅に減少した。

要因としては、人件費の減少と、他会計負担金の増額が主であると考ええる。

市の政策として今後、コンパクトシティに関わり行政区域の中心を南側として集約する方針であるが、その集約箇所については、下水道が供用されていない区域となっていることから、市の下水道供用地域との整合性が無いなどの歪さとなっている。

収益の増収については、抜本的な対策は難しい。また、会計維持についても公費の財源を前提とした会計であり、将来の下水道事業のあり方の検討を必至とするべきである。

4. 増減の主なもの

(単位：円)

区 分			令和7年度決算	令和6年度決算	増 減	理 由
損益額年度対比			△ 4,290,864	△ 31,686,220	27,395,356	
増減の 主な 要因	営業収益	下水道使用料	35,777,221	38,889,096	△ 3,111,875	人口減による収入の減
	営業外 収 益	営業外収益 (他会計負担 金)	111,935,542	96,008,234	15,927,308	繰入金は配分見直しに伴う増
		小 計	147,712,763	134,897,330	12,815,433	
	営業費用	給料・手当	12,994,354	17,786,317	△ 4,791,963	支給対象職員の減
		委託料 (処理場費)	51,450,000	50,610,000	840,000	処理場管理経費の増
		負担金 (下水道収納業 務負担金)	7,190,000	5,868,500	1,321,500	対象経費の増
		資産減耗費	0	2,975,370	△ 2,975,370	7年度未除却分につき減
		減価償却費	129,382,880	128,410,849	972,031	償却資産の増
		小 計	201,017,234	205,651,036	△ 4,633,802	
	営業外 費 用	支払利息	2,830,304	3,897,274	△ 1,066,970	企業債に係る利息の減
		雑支出	2,915,949	3,681,513	△ 765,564	3条特定収入に係る減
		小 計	5,746,253	7,578,787	△ 1,832,534	

5. 資産の構成

(単位:円)

資産の部			総資本（負債+資本）の部				
固 定 資 産	土地	69,518,580	2.4%	資 本	自己資本金	1,261,256,409	43.2%
	建物	372,746,068	12.8%		補助金等	34,759,290	1.2%
	構築物	2,259,932,867	77.3%		利益剰余金	△35,977,084	-1.3%
	機械、装置	188,574,077	6.5%				
	建設仮勘定	0	0.0%				
	計	2,890,771,592	98.1%		計	1,260,038,615	43.1%
流動資産等			31,778,360	1.1%	負 債	1,662,511,337	56.9%
合 計			2,922,549,952	100.0%	合 計	2,922,549,952	100.0%

6. ま と め

令和7年度夕張市公共下水道事業会計の決算審査を行ったうえで意見を次のとおり述べる。

収益については、純損失を計上する結果となっているが、人件費の対象支給職員の減や他会計繰入金増により損失額としては減少した。今後も収益としては、処理戸数（下水道利用者世帯）の減少などの要因で収益の増収は難しい。

市の重要政策として、南北に立て長い行政区域を市の中心部に集約を目的とする、コンパクトシティ構想が進行されるなかにおいて現庁舎が移転方針を示し、下水道区域外に建設が計画されることから、今後、更なる下水道収益の減収となる。また、収益の中心となる家庭系の下水道使用料が占めることについても、供用区域の人口減少の加速化や地域の疲弊が、会計運営に更なる痛手となるが、この市政の方針と会計運営のアンバランス化は避けられず、今後の市全体の最適な汚水処理のあり方について早急に議論を進めることを提案する。

一方、下水道事業会計の経営を継続するとしても、財政再生計画を基に一般会計からの繰入金頼りの会計運営であり、大規模な建設改良工事や企業債を財源にした大規模修繕などは、今後の下水道利用者の減少を考えると困難である。しかしながら施設の老朽化や維持補修は公共衛生上の問題もあり受益者がいる以上最低限必要と察する。

現段階では、限られた財源の中で、公共衛生の役割を果たすべき、下水道事業について供給区域の施設や維持管理について課題はあるが、災害や事故にも留意し、市民に対し安心した、公共衛生サービスを今後も提供願いたい。